

広報

# アドバンテージあさひ 令和4年度 活動報告



社会福祉法人「山梨県障害者援護協会」は、山梨県の指定管理者制度により「山梨県立あけぼの医療福祉センター成人寮」(愛称：アドバンテージあさひ)の運営を行っております。

平成18年9月1日に身体障害者更生施設として開所。その後、平成21年4月からは障害者自立支援法(現、障害者総合支援法)による障害者支援施設として、生活介護事業、自立訓練（機能訓練）事業、施設入所支援事業、短期入所事業を提供する施設として再スタートしました。

生活介護事業では、創作活動やカラオケ、スポーツレクリエーションなどの活動と季節に合わせた行事を開催したり、外部講師を招いての音楽療法、園芸療法、3B体操、ヨガ教室も実施しています。

自立訓練（機能訓練）事業では、作業療法士・理学療法士・言語聴覚士を中心として、専門的な立場でリハビリテーションメニューを組み立て、支援職員と連携しながら利用者様個々に合ったリハビリテーションを提供し、地域移行・事業移行に繋げています。

今年度も新型コロナ感染拡大により、日中活動や年間行事などは自粛・感染予防対策を取りながら、内容の変更または中止となった行事・活動（外部講師：園芸療法や音楽療法）もありました。

今後とも利用者様の安全・安心を基本に笑顔とともに心豊かな生活の場を提供できるよう、施設運営に取り組んでいきます。



## 生活介護





## 自立訓練



歩行訓練  
生活介護課の利用者さんも積極的に  
訓練をされています。



## 感染予防対策について

新型コロナウイルス感染予防対策として、  
様々な取り組みを行っています。

職員と共に、利用者様にもマスク着用・手  
洗いや消毒の実施を声掛けさせていただいて  
います。ワクチン接種は令和5年3月末時点  
で5回目を済ませています。

今年度も食堂や会議室へのアクリルボード  
設置や館内の手すりや共用部の定期消毒等、  
継続して取り組んでおります。

今後とも職員も利用者様も施設一丸となっ  
て、感染予防に取り組んでまいります。

## - 保護者会解散について -

新緑の季節にあたり、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。このたび、表題の「保護者会解散について」につきまして、先日、保護者会活動存続について、アンケートを実施させていただきました。19人からの回答があり、「存続して欲しい」：1票、「解散してもよい」：8票、「どちらともいえない。わからない」：10票という結果となりました。この結果を踏まえ、事務局で検討を重ねた結果、令和4年度末をもって保護者会を解散することとなりました。

当保護者会は、アドバンテージあさひの開所時から活動してまいりましたが、コロナ禍の影響も少なからずあったとはいえ、会員の高齢化、世代交代、そして家族同士の考え方の変化等の要因もあり、保護者会解散との判断に至りました。アンケート用紙には、今後も何かしらの保護者同士や施設との繋がりはあって欲しいとの記載もありましたので、事務局を通じてアドバンテージあさひへ伝えてあります。

保護者会は解散となります、令和4年度末において、これまで納めていただいた会費につきましては約75万円の残高があります。こちらにつきましては会員から事務局へ利用者のために使って欲しいと申し出があり、この意向に沿って現在用途を選定中です。決定次第、施設のホームページで改めてご報告させていただきます。

これまでに多大なるご協力いただいた会員の皆様には、心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

アドバンテージあさひ保護者会長 神山保彦

社会福祉法人 山梨県障害者援護協会  
山梨県立あけぼの医療福祉センター成人寮 アドバンテージあさひ

事業内容：生活介護・自立訓練(機能訓練)・施設入所・短期入所

山梨県韮崎市旭町上條南割3251-1 ☎407-0046  
TEL : 0551-30-0111 FAX : 0551-30-0112  
e-mail:advanasahi@nifty.com  
ホームページ(URL):<http://advan.life.coocan.jp>

当所の情報を随時発信しています。ブログも随時更新しています。  
ぜひご覧ください

只今、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、利用者様への面会を事前予約制とさせていただいております。面会は平日火・木曜日の14:30~16:00、1回15分以内とさせていただいております。ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願い申し上げます

編集：功刀